

2025 行政書士

科目別パーフェクト答練

憲法・基礎法学

問題編

- 1 問題は1から20までの20問あり、時間は60分です。
- 2 解答は、別紙の答案用紙に記入して下さい。
- 3 問題1から問題17と問題19から問題20では5肢択一式問題、問題18は多肢選択式問題となっています。
- 4 択一式問題は、1から5までの答えのうち正しいと思われるものを一つ選び、その番号を記入して下さい。二つ以上の解答をしたもの、判読が困難なものは誤りとなります。
- 5 多肢選択式問題は、枠内（1～20）の選択肢から空欄[ア]～[エ]に当てはまる言葉を選び、その番号を記入して下さい。二つ以上の解答をしたもの、判読が困難なものは誤りとなります。

資格★合格クレール

<憲法 5肢択一式>

問題1 外国人や法人の人権に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、争いがある場合には最高裁判所の判例の見解によること。

- 1 普通地方公共団体が日本国民である職員に限って管理職に昇任することができることとする措置を執ることは、合理的な理由に基づかずに日本国民である職員と在留外国人である職員とを区別するものであり、上記の措置は、労働基準法3条にも、憲法14条1項にも違反する。
- 2 裁判制度は国によって異なるので、裁判を受ける権利はその性質上、外国人には保障されないというのが判例の立場である。
- 3 障害福祉年金の支給対象者から在留外国人を除外することは、立法府の裁量の範囲に属する事項である。
- 4 会社に政治活動の自由を保障するとその会社の構成員である社員個人の政治的自由の制限となりうるので、会社には政治資金の寄付の自由は保障されない。
- 5 税理士会が、政党などの政治資金規正法上の政治団体に金員を寄付するために、会員から特別会費を徴収する旨の決議をすることは、税理士会の目的の範囲内の行為を目的とするものとして有効である。

問題2 表現の自由に関する次の記述のうち、最高裁判所の判例に照らし、正しいものはどれか。

- 1 当該著作者が著作物によってその思想、意見等を公衆に伝達する利益は尊重されるべきであるが、法的に保護されるまでの利益ではないので、公立図書館の図書館職員である公務員が、図書廃棄について、基本的な職務上の義務に反し、著作者又は著作物に対する独断的な評価や個人的な好みによって不公正な取扱いをしたときであっても、国家賠償法上違法にはならない。
- 2 放送法の定める訂正放送等の規定は、真実でない事項の放送がされた場合において、放送事業者に対し、自律的に訂正放送等を行うことを国民全体に対する公法上の義務として定め、かつ、被害者に対しては訂正放送等を求める私法上の請求権を付与する趣旨の規定である。
- 3 現行刑法は新聞記者を証言拒絶権あるものとして列挙していないのであるが、報道の自由が国民の知る権利に奉仕するという点を考慮するならば、わが現行刑法は勿論旧刑法においても、新聞記者には証言拒絶権を与えているものであるとの解釈をすることができる。
- 4 日本放送協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者に受信契約の締結を強制している放送法の規定は憲法21条1項に違反する。
- 5 一定の記事を掲載した雑誌その他の出版物の印刷、製本、販売、頒布等の裁判所による仮処分による事前差止めは、憲法21条第2項で禁止している検閲に該当しない。

問題3 在監者と公務員に関する次の記述のうち、最高裁判所の判例に照らし、妥当なものはどれか。

- 1 未決拘禁者が刑事施設内で特定の新聞を私費により定期購読することを同施設の長が制限する場合の右制限の合憲性について最高裁は、当該制限よりもより制限的でない他の選り得る手段があるかという基準で判断してはいない。
- 2 未成年者との接見を原則禁止した監獄法施行規則の規定は、委任の範囲を越えていないので、無効にならない。
- 3 法令で国家公務員の政治的中立性を損なうおそれのある政治的行為が禁止されているが、右禁止は、強い政治性を有する意見表明そのものを制約する規制である。
- 4 国家公務員法 102 条第 1 項は国家公務員に禁止される政治的行為の具体的定めを広く人事院規則に委任しているが、右委任は憲法の許容する委任の限度を超えるものである。
- 5 国家公務員法第 102 条第 1 項にいう「政治的行為」とは、公務員の職務の遂行の政治的中立性を損なうおそれが、現実的に起こり得るものとして実質的に認められるもののみならず、観念的に起こり得るものとして形式的に認められるものも含まれる。

問題4 人権規定の私人間適用に関する次の記述のうち、最高裁判所の判例に照らし、正しいものはどれか。

- 1 大学は、その設置目的を達成するために、これによって在学する学生を規律する包括的権能までは有していない。
- 2 民間企業が労働者の採否決定の際に、労働者の思想・信条を調査し、そのためにその者からこれに関する事項について申告を求める行為は、当然に違法になる。
- 3 各世帯の代表者にのみ入会権者の地位を認めるという慣習は公序良俗に反するものということはできないのだから、本件慣習のうちの男子孫要件も公序良俗に反するものではない。※
- 4 自衛隊基地建設目的であったにせよ、国が私人と対等の立場で締結した土地の売買契約に、憲法 9 条の規定は直接適用されない。
- 5 自衛隊の存在自体は憲法 9 条に抵触する可能性があるため、自衛隊基地建設目的でなされた国と私人との間で締結された土地売買契約は、公序良俗に違反し無効となる。

※ 入会権とは、一定地域の住民が一定の山林原野を共同して管理・収益する権利を意味する。

問題5 信教の自由に関する次のア～オの記述のうち、最高裁判所の判例に照らし、妥当なもののはどれか。

ア 静謐な宗教的環境の下で信仰生活を送るべき利益なるものは、これを直ちに法的利益として認めることはできない。

イ 現実に国家と宗教の完全な分離を実現することは事実上不可能に近いものであること等を踏まえると、政教分離原則は、国家が宗教的に中立であることを求めるものではない。

ウ 市が連合町内会に対し市有地を無償で神社施設の敷地としての利用に供している行為は、憲法 89 条、20 条 1 項後段に違反する。

エ 宗教法人法に基づく宗教法人に対する解散命令の制度は、解散という結果を伴うものである以上、宗教団体や信者の精神的・宗教的側面に容かいする意図があることは否定できない。

オ 信仰上の理由により剣道実技の履修を拒否した市立高等専門学校^{（注）}の学生に対する原級留置処分及び退学処分は、裁量権の範囲内の行為である。

- 1 ア・ウ
- 2 ア・エ
- 3 イ・エ
- 4 イ・オ
- 5 ウ・オ

問題6 憲法13条・プライバシー権・人格権に関する次の記述のうち、最高裁判所の判例に照らし、妥当なものはどれか。

- 1 婚姻の際に「氏の変更を強制されない自由」は、憲法13条の権利として保障される人格権の一内容である。
- 2 行政機関が住民基本台帳システムにより住民の本人確認情報を管理、利用等する行為は、当該住民がこれに同意していない場合には、憲法第13条の保障する個人に関する情報をみだりに第三者に開示又は公表されない自由を侵害する。※
- 3 指紋は、性質上万人不同、終生不変とはいえ、指先の文様にすぎず、それ自体では個人の私生活や人格、思想等個人の内心に関する情報ではないから、プライバシーとして保護されるものではない。
- 4 患者が輸血を受けることは自己の宗教上の信念に反するとして、輸血を伴う医療行為を拒否するとの明確な意思を有している場合であっても、人命尊重の重要性から、このような意思決定をする権利は、人格権の一内容としてまで保護されるものではない。
- 5 児童買春をしたとの被疑事実に基づき逮捕されたという過去に犯した罪の逮捕歴に係る事実は、個人のプライバシーに属する事実に該当する。

※ 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）は、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステムとして構築するもの。具体的には、住民基本台帳に記録された個人情報のうち、氏名、住所など特定の本人確認情報を市町村、都道府県及び国の機関等で共有してその確認ができる仕組みを構築することにより、住民基本台帳のネットワーク化を図り、住民基本台帳に関する事務の広域化による住民サービスの向上と行政事務の効率化を図ることを目的とするもの。

問題7 法の下での平等に関するア～オの記述のうち、最高裁判所の判例に照らし、妥当なもののみをすべて挙げているのはどれか。

- ア 憲法第14条第1項は、国民に対し、絶対的な平等を保障したものではなく、差別すべき合理的な理由なくして差別することを禁止している趣旨と解すべきであるから、事柄の性質に即応して合理的と認められる差別的取り扱いをすることは、何ら同項の否定するところではない。
- イ 日本国民である父の嫡出でない子について、父母の婚姻及びその認知により嫡出子たる身分を取得したことを届出による日本国籍取得の要件とする国籍法の規定は、父母の婚姻及び嫡出子たる身分の取得を要件としている部分が憲法第14条第1項に違反し、無効である。
- ウ 地方公共団体の議会の議員の選挙に関しては、当該地方公共団体の住民が選挙権行使の資格において平等に取り扱われれば足り、投票価値においても平等に取り扱われるべきことまでは憲法上要求されていない。
- エ 嫡出でない子の相続分を嫡出子の相続分の2分の1とする民法の規定は、父母が婚姻関係になかったという、子が自ら選択する余地のない事柄を理由として不利益を及ぼすものであって、憲法第14条第1項に違反するものである。したがって、当該規定の合憲性を前提としてすでに行われた遺産の分割については、法律関係が確定的なものとなったものも含め、当該規定が同項に違反していたと判断される時点にさかのぼって無効と解すべきである。
- オ 夫婦が婚姻の際に定めるところに従い夫又は妻の氏を称すると定める民法750条の規定は憲法14条に違反するため、同規定を改廃する立法措置を取らない立法不作為は違法となる

- 1 ア・イ
- 2 ア・ウ
- 3 イ・ウ
- 4 ウ・オ
- 5 エ・オ

問題8 憲法 22 条に関する次の記述のうち、最高裁判所の判例に照らし、正しいものはどれか。

- 1 許可制は、職業活動の内容及び態様に対する規制にすぎず、狭義における職業選択の自由そのものに制約を課するものでもないので、職業の自由に対する緩やかな制限といえる。
- 2 視覚障害者以外の者を対象とするあん摩マッサージ指圧師養成施設等の認定や定員の増加を承認しないことができるとするあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律 19 条 1 項の規定は、憲法 22 条 1 項に違反する。
- 3 憲法第 22 条第 2 項は、外国に移住する自由を保障しているが、この外国に移住する自由には、外国へ一時旅行する自由までは含まれない。
- 4 青少年の健全な育成等を目的として、学校等の敷地から一定の範囲内において風俗案内所の営業を禁止した京都府風俗営業所の規制に関する条例は憲法 22 条 1 項に違反しない。
- 5 旧薬事法による薬局の開設等の許可における適正配置規制は、主として小企業の多い薬局等の経営の保護という社会政策及び経済政策上の積極的な目的のための規制である。

問題9 刑事手続に関する次のア～オまでの記述のうち、憲法の規定及び最高裁判所の判例に照らし、正しいものの組合せはどれか。

- ア 警察官が、酒気を帯びて車両を運転するおそれがあると認めて呼気検査を求めたのに対し、これを拒否した者を処罰する道路交通法の規定は、憲法 38 条第 1 項の規定に違反する。
- イ 青少年保護育成条例が処罰対象としている「淫行」とは、広く青少年に対する性行為一般をいうものと解すべきではない。
- ウ 行為当時の最高裁判所の判例の示す法解釈に従えば無罪となるべき行為を処罰することは憲法 39 条に違反する。
- エ 公務員による拷問及び残虐な刑罰は、これを禁ずる。
- オ 自白と不当に長い拘禁又は拘留との間に因果関係の存しないことが明らかに認められる場合であれば、当該自白は、証拠とすることができる。

- 1 ア・イ
- 2 ア・エ
- 3 イ・オ
- 4 ウ・エ
- 5 ウ・オ

憲法第 38 条第 1 項「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」

憲法第 39 条前段「何人も、実行の時に適法であつた行為又は既に無罪とされた行為については、刑事上の責任を問はれない。」

問題10 生存権に関する次の記述のうち、正しいものの組合せはどれか。なお、争いがある点については、最高裁判所の判例の立場によること。

- ア いかなる法律を制定するかについては、立法府に裁量権が与えられているので、生存権の法的性質に関する具体的権利説にたつたとしても、国が生存権を具体化する施策をしない場合に、個々の国民は国に対して立法不作為の違憲確認訴訟を提起することは認められないと解されている。
- イ 生存権の法的性質に関する抽象的権利説に対しては、立法不作為の違憲確認訴訟を現行法上起こすことは権力分立上問題が多いとの批判がなされている。
- ウ 生存権の法的性質に関する抽象的権利説によれば、裁判上生存権を主張するには生存権を具体化した法律があることが必要となる。
- エ 生存権の法的性質に関する具体的権利説の立場に立つと憲法 25 条 1 項を直接の根拠として国に対し、生活保護費の支給を求めることができると解されている。
- オ 憲法 25 条 1 項中の「健康で文化的な最低限度の生活」が何であるかについての判断は国民の平均的な生活水準などから客観的に定まってくる概念ではないというのが判例の立場である。

- 1 ア・イ
- 2 ア・エ
- 3 イ・オ
- 4 ウ・エ
- 5 ウ・オ

問題 11 集会の自由に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、争いがある場合には最高裁判所の判例の見解によること。

- 1 皇居外苑の管理者がなしたメーデーのための皇居外苑使用許可申請に対する不許可処分は、公園の使用許可権限の根拠法令である国民公園管理規則の適用を誤る違法な処分であるというのが判例の立場である。
- 2 市民会館での集会のための使用を許可しなかった行為は、違憲・違法かが問題となった事件で裁判所は、集会によって他人の生命・身体又は財産が侵害され、公共安全が損なわれる危険が明らかに差し迫って発生することが具体的に予見できる場合の不許可なら違憲違法とならないとの判断を下している。
- 3 公共施設での合同葬の使用を管理者が拒否した理由が、当該集会の反対者がこれを実力で阻止し、妨害しようとして紛争を起こすおそれがあった場合なら、当該不許可処分は、違法にならないというのが判例の立場である。
- 4 表現の自由の保障への配慮から、集団行動を法的に規制する場合、集団行動が行われ得るような場所を包括的に掲げたり、その行われる場所のいかんを問わないものとしたりすることは許されない。
- 5 集団行動の自由はマスコミと異なり言論の発表の場を持たぬ一般市民にとって唯一の表現の場ともいえるので、純粹の言論の自由よりも規制を受けない。

問題12 教育を受ける権利や普通教育を受けさせる義務に関する、次のア～オまでの記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- ア 教育を受ける権利には、将来の主権者を育てるという公民権的な側面があるとの指摘もある。
- イ 親権者には、自己の子供をどのように教育するかについて選択の自由が与えられているので、親権者が自分の子供を学校教育法による9年間の普通教育を受けさせずに、独自の教育を受けさせても親の子供に普通教育を受けさせる義務に反しない。
- ウ 教育を受ける権利は、国民が国家に対して合理的な教育制度の整備とそこでの適切な教育を要求するという社会権たる性質をもつが、国家の干渉を排除するという自由権的側面は有していない。
- エ 憲法26条の規定の背後には、特に、自ら学習することのできないこどもは、その学習要求を充足するために、教育を自己に施すことを大人一般に対して要求する権利を有するという観念が存在するというのが判例の立場である。
- オ 高等学校教育の具体的方法や内容に関して教師に認められるべき裁量には限界がないのだから、自分の考えと異なる教科書を使用せずに授業を行ったり、全員に一律の成績評価を行ったりすることは、教師の裁量の範囲内の行為であるというのが判例の立場である。

- 1 ア・ウ
- 2 ア・エ
- 3 イ・エ
- 4 イ・オ
- 5 ウ・オ

問題13 国会に関する次の記述のうち、憲法の規定に照らして妥当なものはどれか。

- 1 国会が国権の最高機関であることは憲法で規定されているが唯一の立法機関であることは規定されていない。
- 2 衆議院は全国民を代表する選挙された議員でこれを組織するが、参議院は地域的代表という性格を有しているため、各選挙区を代表する選挙された議員でこれを組織する。
- 3 両議院の議員及びその選挙人の資格は、法律でこれを定める。
- 4 衆議院議員と参議院議員との兼職禁止は国会法上定めがあるが憲法には規定はない。
- 5 衆議院議員の任期は4年、参議院議員の任期は8年となっている。

問題 14 国会や議院や国会議員に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1 両議院の議員は、法律の定める場合を除いては、逮捕されない。
- 2 両議院の会議は、公開とする。但し、出席議員の3分の1以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる。
- 3 両議院には、各々その会議その他の手続及び内部の規律に関する規則を定める権利や院内の秩序をみだした議員に対する懲罰権が認められている。
- 4 いずれかの議院の総議員の3分の1以上の要求があれば、内閣は、臨時会の召集を決定しなければならない
- 5 予算について、参議院で衆議院と異なつた議決をした場合における両議院の協議会の開催は任意的なものである。

問題 15 内閣に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1 国務大臣の過半数以上は、文民でなければならない。
- 2 各国務大臣は、行政権の行使について、国会に対し個別の責任を負う。
- 3 内閣総理大臣の指名に関して、衆議院と参議院とが異なつた議決をした場合の両議院の協議会の開催は任意的である。
- 4 内閣総理大臣が欠けたとき、又は衆議院議員総選挙の後に初めて国会の召集があつたときは、内閣は、総辞職をしなければならない。
- 5 国務大臣は、その在任中、内閣総理大臣の同意がなければ、逮捕されない。

問題 16 司法権に関する次の記述のうち、憲法の規定に照らし、妥当なものはどれか。

- 1 行政機関は、裁判を行ふことが一切できない。
- 2 最高裁判所は、訴訟に関する手続、裁判所の内部規律及び司法事務処理に関する事項について、規則を定める権限を有するが、弁護士に関する事項について規則を定める権限はない。
- 3 裁判官は、裁判により、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合にのみ罷免される。
- 4 最高裁判所の裁判官の任命は、その任命後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際国民の審査に付し、その後10年を経過した後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際更に審査に付し、その後も同様とする。
- 5 違憲審査権を持つのは最高裁のみゆえ、下級裁判所が違憲審査を行うことは出来ない。

問題 17 財政に関する次の記述のうち、日本国憲法の規定に照らして妥当なものはどれか。

- 1 あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は政令の定める条件によることを必要とする。
- 2 内閣は、毎会計年度の予算を作成し、会計検査院に提出して、その審議を受け議決を経なければならない。
- 3 予見し難い予算の不足に充てるため、国会の議決に基いて予備費を設け、内閣の責任でこれを支出することができる。
- 4 公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属する慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。
- 5 国の収入支出の決算は、すべて国会がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを会計検査院に提出しなければならない。

<憲法 多肢選択式>

問題 18 以下の文章は、映画出演者に薬物犯罪で有罪判決確定した者がいたことを理由に独立行政法人日本芸術文化振興会の理事長がなした助成金を交付しない旨の決定は、理事長の裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとして違法であるとした最高裁判所判決(最判令5・11・17)の一節である。空欄 [ア] ~ [エ] に当てはまる語句を、枠内の選択肢 (1~20) から選びなさい。

もともと、本件助成金は、公演、展示等の表現行為に係る活動を対象であるところ(振興会法14条1項1号)、芸術的な観点からは助成のことが相当といえる活動につき、本件助成金を交付すると当該活動に係る表現行為の[ア]に照らして一般的な[イ]が害されることを理由とする交付の拒否が広く行われるとすれば、[イ]がそもそも抽象的な概念であって助成対象活動の選別の基準が不明確にならざるを得ないことから、助成を必要とする者による交付の申請や助成を得ようとする者の表現行為の[ア]に[ウ]な影響が及ぶ可能性がある。このような事態は、本件助成金の趣旨ないし被上告人の目的を害するのみならず、芸術家等の自主性や創造性をも損なうものであり、憲法[エ]による表現の自由の保障の趣旨に照らしても、看過し難いものといえることができる。そうすると本件助成金の交付に係る判断において、これを交付するとその対象とする活動に係る表現行為の[ア]に照らして一般的な[イ]が害されるということを消極的な考慮事情として重視し得るのは、当該[イ]が重要なものであり、かつ、当該[イ]が重要なものであり、かつ、当該[イ]が害される具体的な危険がある場合に限られる。

1 13条	2 21条2項	3 21条1項	4 19条
5 内容	6 形式	7 態様	8 重要性
9 規制	10 萎縮的	11 具体的	12 威圧的
13 抽象的	14 一般的	15 規定	16 公益
17 私益	18 権利	19 秩序	20 合意

＜基礎法学＞

問題 19 法の解釈に関する次のア～オの記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- ア 「時効の利益は、あらかじめ放棄することができない」という法文から、「時効完成後の時効利益の放棄は許される」ということを導く解釈は、「反対解釈」である。
- イ 成年被後見人が婚姻をするには、その成年後見人の同意は不要であるので、被保佐人の婚姻についても当然に同意は不要であると解釈するのは、「拡張解釈」である。
- ウ 民法 177 条の登記をしなければ不動産に関する物権の得喪および変更を対抗できない「第三者」を、「当事者またはその包括承継人以外の者で、登記の欠缺を主張するにつき正当な利益を有するもの」をいうとする解釈は、「反対解釈」である。
- エ 債務不履行による損害賠償について、賠償すべき損害の範囲を定めた民法 416 条の規定は不法行為による損害賠償についても適用されるとする解釈は、「類推解釈」である。
- オ 刑法 38 条 3 項の「法律を知らなかったとしても、そのことによって、罪を犯す意思がなかったとすることはできない。ただし、情状によりその刑を減輕することができる」との規定にいう「法律」とは、法律のほか、政令、省令、条例、規則など一切の法令を含むとする解釈は「類推解釈」である。

- 1 ア・イ
- 2 ア・エ
- 3 イ・オ
- 4 ウ・エ
- 5 ウ・オ

問題 20 法令の効力に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 新たな刑罰を設ける法規に関しては、明文で定めれば、過去に溯って当該法令が適用されることがある。
- 2 我が国の刑法は、国民は領土外でもその本國法に従うべきものとする属人主義を原則としながら、領土内では外国人をも拘束するという属地主義を併用している。
- 3 法令は国会の決議のみで効力が生じるわけではなく、公布されてはじめて効力が生じる。
- 4 一般法と特別法において、一般法の方が新たに制定されまたは改正されたときでも、特別法が優先的に適用される。
- 5 附則において、「この法律は、施行の日から起算して 10 年を経過した日に、その効力を失う。」と定める法律を、施行の日から起算して 10 年に満たない時点で廃止することは許されない。

